古河市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（21年度末）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 145,092	千円 55,146,348	千円 1,238,331	千円 8,033,114	% 14.6	% 17.6

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
21年度	人 838	千円 3,324,480	千円 573,231	千円 1,290,086	千円 5,187,797	千円 6,191

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,255

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
　　２　職員数は、21年４月１日現在の人数です。

(3) 特記事項

1　常勤の特別職の給料月額減額措置
- 平成18年1月1日から市長は給料月額の30％を減額。平成18年4月1日から教育長は給料月額の5％を減額、平成18年7月1日から助役は給料月額の5％を減額。
- 平成19年3月は、市長及び助役は50％減額。
- 平成19年の4月からは、4,5月市長及び副市長は50％減額。教育長は4月5％減額,5月7％減額。6月より市長30%,副市長13%,教育長7%減額。
- 平成20年1月1日から､市議会議員の報酬月額について議長,副議長,議員ともに5％減額。
- 平成21年11月から、市長は20％減額、副市長は3％減額。教育長は2％減額。

2　地域手当の抑制措置
- 国の制度では6％支給となっているところを平成22年度においても4％での支給。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

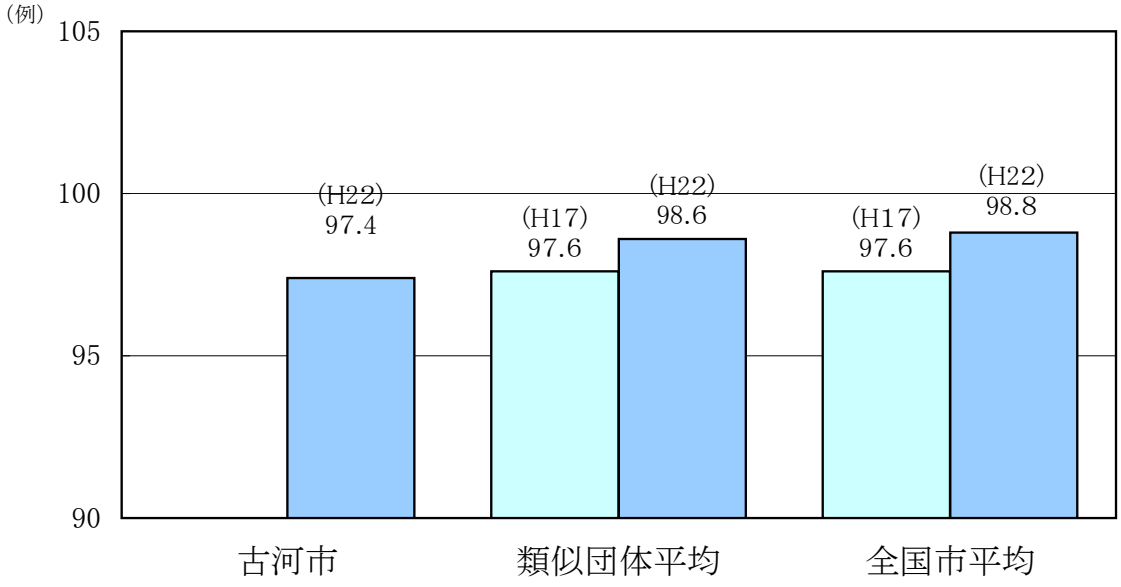

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。古河市は、「一般市類型Ⅲ－１」に区分されています。古河市のほかに、土浦市、福島県会津若松市及び栃木県那須塩原市など42市があります。

３　平成17年9月12日合併のため、平成17年全体のラスパイレス指数は算出ができません。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
古河市	44.1　歳	337,500　円	396,800　円	379,500　円
茨城県	43.1　歳	344,058　円	421,931　円	378,105　円
国	41.9　歳	325,579　円	―	395,666　円
類似団体	43.7　歳	337,234　円	400,852　円	370,392　円

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
古河市	51.8　歳	297,500　円	323,500　円	317,100　円
うち清掃職員	50.9　歳	329,100　円	385,600　円	369,300　円
うち学校給食員	54.6　歳	298,900　円	315,700　円	312,600　円
うち用務員	54.9　歳	297,600　円	313,700　円	310,400　円
うち自動車運転手	46.2　歳	319,600　円	376,400　円	358,400　円
うちその他の技能労務職	46.4　歳	271,800　円	300,100　円	294,200　円
茨城県	48.6　歳	342,945　円	390,690　円	369,558　円
国	49.3　歳	284,514　円	―	322,291　円
類似団体	48.2　歳	320,927　円	355,686　円	339,861　円

1 「平均給料月額」とは平成22年4月1日における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

（注）１　「平均給料月額」とは、22年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（22年４月１日現在）

区　分		古河市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200　円	172,200　円	172,200　円
	高校卒	140,100　円	140,100　円	140,100　円
技能労務職	高校卒	137,200　円	135,600　円	―
	中学卒	129,200　円	129,200　円	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,100　円	290,100　円	323,400　円
	高校卒	202,000　円	242,100　円	290,100　円
技能労務職	高校卒	198,800　円	241,700　円	267,100　円
	中学卒	189,700　円	230,300　円	257,600　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（22年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う主事,技師 主事補　技師補	人 69	% 9.6
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事,技師	人 40	% 5.5
3級	主幹	人 230	% 31.8
4級	係長　主査	人 163	% 22.6
5級	課長補佐	人 91	% 12.6
6級	課長　副参事	人 88	% 12.2
7級	統括参事　参事	人 25	% 3.5
8級	部長　理事	人 16	% 2.2

（注）１　古河市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

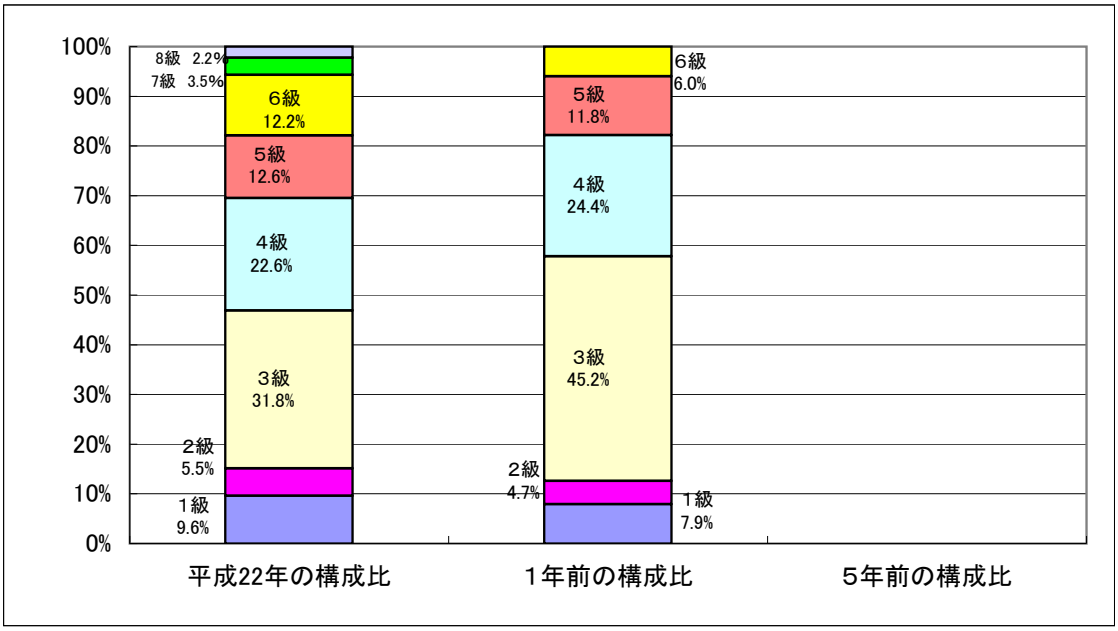

（注）　平成17年9月12日新市合併。旧３市町の給与条例に差異があったため、５年前の構成比較は困難となっています。

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

古　河　市	茨　城　県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,544　千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,799 千円	―
(21年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.75　月分　1.4　月分 (　1.5)月分　(　0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.75　月分　1.4　月分 (　1.5)月分　(　0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.75　月分　1.4　月分 (　1.5)月分　(　0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　10%～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (22年４月１日現在)

古　河　市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(4～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	7,985　千円	24,426　千円			

(注) 1　退職手当の１人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

2　企業会計等職員も含みます。

(3) 地域手当

(22年４月１日現在)

支給実績(21年度決算)			102,479　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			105　千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
古河市内全域	4.0　%	952　人	6　%

(２２年度の制度完成時)

支給対象地域	現在の支給率	国の制度(支給率)
古河市内全域	4　%	6　%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げ6%とすることとしていましたが、4%支給の抑制措置となっております。

(4) 特殊勤務手当 (22年４月１日現在)

支給実績(21年度決算)	7,106 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	74,020 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	9.8 %
手当の種類(手当数)	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1 医師手当	各医療施設を総括する医師	各医療施設の総括	1月につき 300,000円
2 社会福祉業務手当	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員。	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員が専ら当該業務に従事するとき。	1月につき 3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
3 保育業務手当	保育所において専ら保育業務に従事する保育士(管理職を除く)。	保育士が保育所において専ら保育業務に従事するとき(管理職を除く)。	1月につき 3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
4 心身障害児(者)訓練介助手当	心身障害児(者)の社会適応又は心身障害者の社会就労に関する訓練及び介助業務に従事する職員。	心身障害児(者)の社会適応又は心身障害者の社会就労に関する訓練及び介助業務に従事する職員が専ら当該業務に従事するとき。	1月につき 3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
5 保健予防業務手当	専ら保健指導又は予防接種業務に従事する保健師又は看護師(管理職を除く)。	保健師又は看護師が専ら保健指導又は予防接種業務に従事するとき(管理職を除く)。	1月につき 3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円
6 医療業務手当	専ら医療業務に従事する看護師、検査技師、薬剤師等(管理職を除く)。	看護師、検査技師、薬剤師等が専ら医療業務に従事するとき(管理職を除く)。	1月につき 3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
7 行旅死病人等取扱手当	(1) 行旅死亡人その他死体の処理作業に従事した職員。	職員が行旅死亡人その他死体の処理作業に従事したとき。	1回につき 2,000円
	(2) 結核患者又は精神疾患を有する者の移送に従事した職員。	職員が結核患者又は精神疾患を有する者の移送に従事したとき。	1回につき 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	135,148 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	192 千円

(6) その他の手当（22年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 11,000円	同		112,896 千円	234 千円
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		34,871 千円	213 千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 24,500円	同		49,523 千円	56 千円
管理職手当	部長 90,000 総括参事 70,000 参事 60,000 課長 50,000 副参事 40,000 課長補佐 35,000	異		127,724 千円	464 千円

５　特別職の報酬等の状況（22年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市長	776,000 円 (970,000 円)	1,080,000 円／	630,000 円
	副市長	747,000 円 (770,000 円)	840,000 円／	595,000 円
		円 (円)	円／	円
報酬	議長	475,000 円 (500,000 円)	623,000 円／	431,000 円
	副議長	427,000 円 (450,000 円)	538,000 円／	369,000 円
	議員	380,000 円 (400,000 円)	490,000 円／	339,000 円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(21年度支給割合) 3.10 月分		
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 3.10 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	1年:5.5 2年:11.0 3年:16.5 4年:22.0	17,072,000	任期満了後
	副市長	1年:3.1 2年:6.2 3年:9.3 4年:12.4	9,262,800	任期満了後
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成21年	職員数 平成22年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	210	229	19	各庁舎の総合窓口の設置等に伴う増
		税務	77	63	−14	事務の統廃合縮小により
		労働			0	
		農林水産	30	29	−1	事務の統廃合縮小により
		商工	19	19	0	
		土木	118	116	−2	事務の統廃合縮小により
		民生	163	162	−1	事務の統廃合縮小により
		衛生	70	64	−6	事務の統廃合縮小により
		計	694	689	−5	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 47.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.14 人)
	教育部門		145	139	−6	業務の見直しや退職者の不補充により
	消防部門					
	小計		839	828	−11	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 57.07 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.55 人)
公営企業等会計部門	水道		29	23	−6	事務の統廃合等により
	下水道		40	39	−1	事務の統廃合等により
	その他		73	63	−10	事務の統廃合等により
	小計		142	125	−17	
合計			981 [1,093]	953 [1,093]	−28 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 65.68 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（22年４月１日現在）

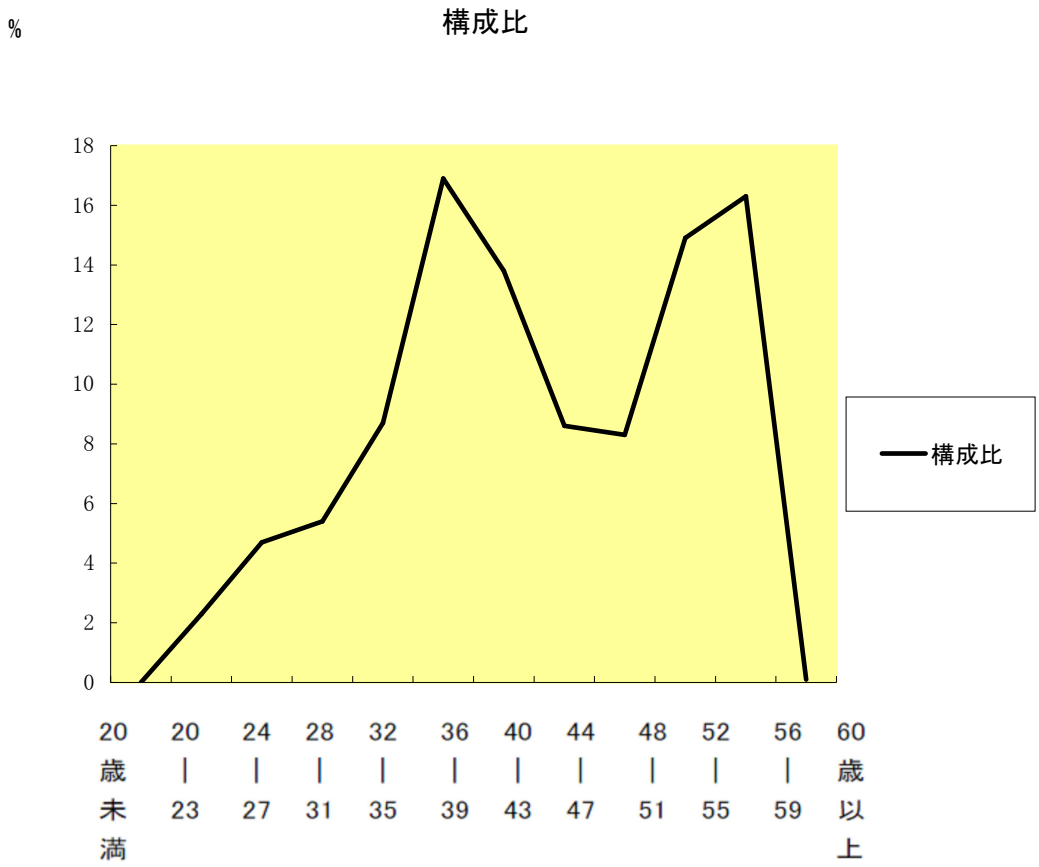

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 22	人 45	人 51	人 83	人 161	人 131	人 82	人 79	人 142	人 155	人 1	人 952

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,077	人 994	人 83	% 7.7

（参考）第１次定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	7.7%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年 計画始期	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～ 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	732	711	700	694	689	689	689
	増減		−21	−11	−6	−5	(100%)	−43
教育	職員数	186	162	151	145	139	139	150
	増減		−24	−11	−6	−6	(130.6%)	−36
消防	職員数						—	
	増減						(　%)	
公営企業等会計	職員数	159	152	150	142	125	125	155
	増減		−7	−2	−8	−17	(850%)	−4
計	職員数	1,077	1,025	1,001	981	953	953	994
	増減		−52	−24	−20	−28	(149.4%)	−83

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間です。
２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 20年度の総費用に占める職員給与費比率
21年度	千円 1,921,938	千円 178,587	千円 185,998	% 9.7	% 10.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
21年度	人 29	千円 121,464	千円 17,099	千円 47,435	千円 185,998	千円 6,414

（参考）全国平均 一人当たり給与費
千円 6,566

（注）１　職員手当には退職給与金を含みません。
２　職員数は、22年3月31日現在の人数です。

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
古河市	48.4　歳	380,170　円	562,633　円
団体平均	45.6　歳	366,719　円	546,495　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

4 職員数の手当の状況(1)に同じ。ただし、1人当たり平均支給額は、1,635千円です。

イ　退職手当（22年4月1日現在）

4 職員数の手当の状況(2)に同じ。

ウ　地域手当（22年4月1日現在）

4 職員数の手当の状況(3)に同じ。

エ　特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0 %
手当の種類(手当数)	0
平成20年度から、特殊勤務手当は廃止されました。	

オ　時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	2,349 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	111 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 11,000円	同		4,356 千円	242 千円
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		782 千円	156 千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 24,500円	同		1,483 千円	59 千円
管理職手当	部長 90,000　総括参事 70,000　参事 60,000 課長 50,000　副参事 40,000　課長補佐 35,000	異		3,612 千円	451 千円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

6 職員数の状況（3）に同じ。